



H26.1  
臨時号

# こういきれんごう

久慈広域連合

## 久慈広域連合消防職員を募集します

平成26年度に採用する久慈広域連合職員採用試験（追加）を次のとおり行います。

### 【試験職種・募集人員】

- ◆ 試験職種：消防職
- ◆ 募集人員：若干名

### 【受験資格】

昭和62年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた方で次の身体条件を満たす方

	男性	女性
身長	概ね160cm以上	概ね155cm以上
体重	概ね50kg以上	概ね45kg以上
胸囲	概ね身長 $\times$ 2分の1以上	
視力	視力（矯正視力を含む）両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること	
色覚	赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること	
聴力	正常であること	
その他	四肢が正常で職務遂行に支障のない身体状態であること	

### 【第一次試験日及び場所】

- ◆ 試験日 平成26年2月15日（土）
- ◆ 場所 久慈高等学校長内校

### 【試験方法】

教養試験、作文試験、消防適性検査、運動能力試験

### 【申込書請求方法】

受験申込書は、久慈広域連合総務企画課（久慈市役所分庁舎2階）で交付します。

郵便で請求する場合は、簡易書留または特定記録郵便により、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、送付先の郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒（A4版の大きさを120円切手を貼ったもの）を同封してください。

### 【申込み方法】

平成26年1月27日（月）までに、久慈広域連合総務企画課に受験申込書を提出してください。なお、郵送の場合は、1月27日（月）必着とします。

詳しくは、久慈広域連合総務企画課総務係までお問い合わせください。（☎0194-61-3344）

## ◆◆◆ 介護保険課からのお知らせ ◆◆◆

### 東日本大震災に伴う介護保険サービス利用料の減免期間の延長について

東日本大震災により被災された方の介護保険サービス利用者負担額について、減免期間を1年間延長します。減免を受けるには、申請が必要となりますので、お住まいの市町村の介護保険担当課または久慈広域連合介護保険課で申請してください。（既に認定を受けている方は、再申請の必要はありません。）

なお、原子力発電所事故被災者に係る減免については、変更はありませんので、平成26年2月28日サービス利用分までが減免の対象となります。

【減免期間】 平成26年12月31日サービス利用分まで

【申請期限】 平成27年1月31日

詳しくは、久慈広域連合介護保険課までお問い合わせください。（☎0194-61-3355）

### アンケート調査にご協力ください

久慈広域連合では、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定のため、日常生活の状況や健康状態などのアンケート調査を実施します。久慈広域管内にお住まいの65歳以上の方の中から一定の人数を抽出して調査票をお送りします。該当になられた方は、回答にご協力をお願いします。

- ◆ 実施時期 平成26年2月

### ◎ 編集・発行

久慈広域連合  
事務局総務企画課

〒028-0056  
久慈市中町一丁目67番地  
久慈市役所分庁舎2階  
☎0194-61-3344  
<http://www.kuji-kouiki.jp/>

### 問い合わせ先

総務企画課	0194-61-3344
介護保険課	0194-61-3355
衛生課	0194-66-9090
久慈消防署	0194-53-0119
種市分署	0194-65-6119
大野分署	0194-77-4119
山形分署	0194-72-3119
野田分署	0194-78-2119
普代分署	0194-35-2119



再生紙と大豆油インクを使用しています。